

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和4年4月4日

【会社名】 株式会社アプリックス

【英訳名】 Aplix Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 倉林 聡子

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西早稲田二丁目20番9号

【電話番号】 (050)3786-1715

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 倉林 聡子

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西早稲田二丁目20番9号

【電話番号】 (050)3786-1715

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 倉林 聡子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、令和4年3月30日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

令和3年3月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が令和4年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更する。

第2号議案 資本金の額の減少及び剰余金処分の件

1. 資本金の額の減少の内容

減少する資本金の額

資本金2,445,139,962円のうち、2,395,139,962円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を50,000,000円とする。

資本金の額の減少が効力を生じる日

令和4年4月7日（予定）

2. 剰余金処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を1,853,078,625円減少して、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当する。

減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,853,078,625円

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,853,078,625円

剰余金の額の減少が効力を生じる日

令和4年4月7日（予定）

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、倉林聡子、鳥越洋輔、平松庚三、及び田口勉を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、坂口禎彦を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	120,208	4,086	0	(注1)	可決 (96.7)
第2号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の件	117,511	6,783	0	(注2)	可決 (94.5)
第3号議案 取締役4名選任の件					
倉林 聡子	118,778	5,503	0		可決 (95.5)
鳥越 洋輔	118,474	5,807	0	(注2)	可決 (95.3)
平松 庚三	118,272	6,009	0		可決 (95.1)
田口 勉	118,507	5,774	0		可決 (95.3)
第4号議案 監査役1名選任の件	118,734	5,560	0	(注2)	可決 (95.5)

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。